

はじめに

我が国は、「e-Japan 戦略」の5年間に、民間主導による情報通信インフラの整備が予想を上回る速さで進展し、現状では世界で最も低廉かつ高速なブロードバンド環境が実現している。これに伴い、様々な分野で利便性の高いサービスがインターネットを通じて提供されるようになり、ブロードバンドサービスは生活に欠くことのできない重要な生活基盤となっている。

総務省が四半期ごとに発表している全国のブロードバンド契約数（FTTH アクセスサービス、DSL アクセスサービス、CATV アクセスサービス及び FWA アクセスサービス）は、平成18年12月末現在で2,570万を突破し、利用者は更に増大している。北陸三県（富山県、石川県及び福井県）においても、すべての市町村でいずれかのブロードバンドサービスが提供され、世帯普及率も50パーセントを超えるなど利用は着実に拡大している。

しかし、その一方で、ブロードバンドサービスが提供されるのは比較的世帯が密集している都市部に限られており、その周辺部や世帯が点在している中山間地域などでは、通信事業の採算性の問題等から将来にわたってブロードバンドサービス提供の目処が立たないブロードバンド空白地域が存在しているのも事実であり、いわゆる地域的デジタル・ディバイドが深刻化しつつある。

総務省では、電子自治体の推進を図るため、平成13年10月に発表した「全国ブロードバンド構想」により、地域の様々な公共施設を超高速の光ケーブル等で接続する地域公共ネットワークの整備を推進してきた。北陸三県においても関係自治体の努力の結果、51自治体のうちの47自治体でその整備が行われ（平成18年7月現在）、中山間地域等においても学校や公民館までは光ケーブル網が整備されているケースが多く、これらの公共施設と各世帯を効率的に結ぶアクセス網が実現すればブロードバンド空白地域解消の決め手となる可能性がある。

このような状況を受け、北陸総合通信局では平成18年6月、採算性の問題等から民間事業者によるブロードバンドサービスの提供が期待できないブロードバンド空白地域の解消に向けて、「ブロードバンド空白地域解消のための無線アクセスシステムに関する調査検討会」を開催した。本調査検討会では、自治体等が整備を進める地域公共ネットワークと新しい無線アクセスシステムの組み合わせにより、安価にブロードバンドを提供する方策を検討するとともに、検証試験システムによる通信試験等を通じて、無線アクセスシステムの技術的条件及び導入に向けた課題と方策などについて検討を行った。

本調査検討会では、北陸三県におけるブロードバンド化の現状を調査し、現状における課題を整理するとともに、ブロードバンド空白地域解消のためのシステムに対するニーズの把握を行った。そして、その結果を基に、無線アクセスシステムの設計、構築及び検証試験を行い、ブロードバンド空白地域における無線アクセスシステムの導入に向けた課題と方策を整理した。今回、本調査検討会で取りまとめた「報告書」が、平成18年8月に総務省が策定した「次世代ブロードバンド戦略2010」において掲げた「2010年度までにブロードバンド・ゼロ地域を解消する」に少しでも役立つことがあれば、幸甚である。

最後に、本調査検討会において、熱心な論議をいただいた委員の皆様をはじめ、検証試験のための無線局設置にあたってご協力いただいた小松市様、関係各位にこの場をかりて厚く御礼申し上げたい。

平成19年3月

ブロードバンド空白地域解消のための無線アクセスシステムに関する調査検討会座長

福井大学大学院工学研究科 教授 堀 俊 和